



＜低感染リスク型ビジネス枠＞ **知らないで損!**
小規模事業者持続化補助金とは
 新型コロナウイルス感染症感染防止と事業継続を両立させるための対人接触機会の減少に資する前向きな投資を行い、ポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等の取組に要する経費の一部を補助することを目的とした補助金です。

＜低感染リスク型ビジネス枠＞ **小規模事業者持続化補助金**

支給対象となる事業主

下記に該当する小規模事業者
 (法人または個人事業主)



商業・サービス業
 (宿泊業・娯楽業除く)



宿泊業・娯楽業



製造業その他

従業員数 **5人以下**

20人以下

20人以下

補助上限額

100万円

補助率 **75%**

※経費の75%が補助金で回収できます。

※換気設備、アクリル板設置、マスクなどの「感染予防対策費」は補助金の1/4(25%)まで

持続化補助金の支給事例

飲食業



大部屋から個室にする店舗改装を行い、予約制とするためのwebシステムを導入。

旅館業



宿泊者のみに提供していた料理を、テイクアウト可能なメニューにするための商品開発を実施。

※感染リスク低下に結びつかない取組や単なる周知・広報のためのウェブサイト作成等は一般型の持続化補助金のみ対象となります。補助金の詳細な支給条件等については、お気軽にお問い合わせください。

お申し込みには
 期限があります。

補助金の対象に当てはまる場合は、早めのご相談をおすすめします。

受付締切日 **令和4年3月9日**



持続化補助金の申請に関する「よくある質問」

すでに購入している場合は、当然、補助金の対象外ですか？

Q1

補助金の種類によっては対象になります！

A1

左のページで紹介している「小規模事業者持続化補助金 低感染リスク型ビジネス枠」の場合は、すでに購入していても**2021年1月8日以降の発注、支払いなら補助金の対象**になります。



これから購入しますが、相見積もり書を提出する必要がありますか？

Q2

100万円未満なら相見積もり書は不要。

A2

購入する機器やサービスが1つで100万円以上、の場合は相見積もり書が必要ですが、100万円未満なら相見積もり書は不要です。なお、**中古品を購入する場合は価格を問わず相見積もり書が必要**になります。



従業員には、役員や個人事業主も含まれますか？

Q3

いいえ。会社役員や個人事業主本人や同居の親族従業員は含みません。

A3

開業してから1年未満ですが申請できますか？

Q4

はい。申請可能です。

A4

ホームページを作りたいのですが、従業員数が30人なので補助金の対象になりません。他に申請できる補助金がありますか？

Q5

他の助成金が使え可能性があります。

A5

作成したいホームページの内容によりますが、**厚生労働省の助成金**が使え可能性があります。



補助金や助成金の申請に関するご相談・ご質問は、当社にお気軽にお問い合わせください。